

## 発言の訂正について

第8回行政改革推進委員会(平成21年9月3日開催)会議録 11 ページ

### 誤りの箇所

#### 会長

よろしくお願いします。

次に、「3 施設統廃合等改革」として3つ示されております。

初めに、28ページの「1 保育園の統廃合と公設民営化の導入」について、ご意見をいただきたいと思います。

事務局に確認ですが、この保育園が指定管理者制度になりますということは、現在の保護者には、もう既にかかりの説明をされて了解をとっているわけですか。

#### 事務局

いえ、保育園を指定管理に出したいというのは、基本的にはこれからです。それで、これから平成24年までの3年間のうちに、ご理解をいただいて、そういうものを是非可能にしていきたいんだというものであります。

逆に、ここに上げている荒川地区では、隣の胎内市のほうで既に指定管理を導入しているようですので、早朝保育ですとか、色々な保育ニーズに応えられるような体制をお願いしたいというのは、逆に上がってきているというふうに聞いております。

ただ、先ほどの指定管理でお話あったように、安ければなんでもいいというような論について、最も神経を使わなければいけない施設のうちの1つだと思います。

### 訂正後

…胎内市のほうに民間保育園があります…

胎内市には、旧中条町時代に行政が関わって民営化した保育園はありますが、指定管理を導入している保育園はありませんでした。

### 参考

名称:「ひだまり保育園」

所在地:胎内市十二天 91-5 (中条愛広苑に隣接)

経営主体:社会福祉法人 愛宕福祉会

開設年月:平成14年4月

定員:150名

保育時間:7:30~19:00(平日・土曜)

設立経過:旧中条町は、平成13年度末に旧中条町立大出保育園と十二天保育園を廃止し、当該民間保育園設立について財政的に支援。

その他:胎内市には、このほかに、いずれも社会福祉法人が経営主体の「さわらび保育園」と「きすげ乳児保育園」もあり、併せて3つの民間保育園が運営され、子どもをもつ親が働く条件に合った保育園を選択することができる環境にあり、その民間保育園に子どもを預けた方もいたなど荒川地区の市民には知られた存在。